

## 資金計画書における人件費の額の算出根拠等について

### 1. 管理的経費

#### ○ 給与賞与手当（事務局員給与）

（算出根拠）

- ① 「就業規則」における基本給の額及び通勤手当上限額を足した額を基本額とした
- ② ①の基本額をもとに、本助成事業に関する会計・経理事務作業として担当職員の給与を4分の1程度及びその他事務作業として職員の給与を4分の1程度として算出した

### 2. PO 関連経費

#### ○ PO 給与賞与手当（PO 人件費）

（算出根拠）

- ① PO-A については「就業規則」における基本給を基本額として、本事業の専任であり、職務、技能、経験等を考慮し、基本額に別表にもとづく額を足した額とした  
\* 職務、技能、経験等の基準は下記別表のとおり
- ② PO-B については職務、技能、経験等を考慮すると PO-A と同等となるが、給与額の算出については「就業規則」における基本給の額及び通勤手当上限額を足した額を基本額とし、本事業にかかる作業量を4分の1程度として算出した  
\* なお、PO-A については2019年12月16日に正式入職のため、それ以前の作業については PO-B が行うこととし、給与等についても PO-A のものを適用することとした。

〔別表〕職務、技能、経験等による給与の基準

	経験年数	割合 (基本給の額×)
職務・技能等の経験	3年以上5年未満	10%
	5年以上10年未満	25%
	10年以上15年未満	50%
	15年以上20年未満	75%
	20年以上	100%

### 3. 評価関連経費

#### ○ 給与賞与手当（事務局員給与）

（算出根拠）

- ① 「就業規則」における基本給の額及び通勤手当上限額を足した額を基本額とした
- ② ①の基本額をもとに、評価にかかる事務作業量を100分の15程度として算出した